

魚沼市文化会館条例新旧対照表

新							旧						
別表(第9条関係) (平21条例44・一部改正)							別表(第9条関係) (平21条例44・一部改正)						
	利用区分	区分	9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～22時		利用区分	区分	9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～22時
大ホール	全席利用 1136席	平日	17,900円	28,400円	38,900円	70,400円	大ホール	全席利用 1136席	平日	17,000円	27,000円	37,000円	67,000円
		土曜日、日曜日及び休日	23,100	35,700	49,400	89,300			土曜日、日曜日及び休日	22,000	34,000	47,000	85,000
	一階席のみ 利用 790席	平日	12,600	20,000	27,300	49,400	大ホール	一階席のみ 利用 790席	平日	12,000	19,000	26,000	47,000
		土曜日、日曜日及び休日	15,800	25,200	34,700	63,000			土曜日、日曜日及び休日	15,000	24,000	33,000	60,000
	ステージのみ 練習利用	平日	5,300	8,400	11,600	21,000	大ホール	ステージのみ 練習利用	平日	5,000	8,000	11,000	20,000
		土曜日、日曜日及び休日	7,400	10,500	14,700	27,300			土曜日、日曜日及び休日	7,000	10,000	14,000	26,000
小ホール	全席利用 406席	平日	4,200	6,300	9,500	16,800	小ホール	全席利用 406席	平日	4,000	6,000	9,000	16,000
		土曜日、日曜日及び休日	5,300	8,400	11,600	22,100			土曜日、日曜日及び休日	5,000	8,000	11,000	21,000
	ステージのみ 練習利用	平日	1,500	2,400	3,200	5,700	小ホール	ステージのみ 練習利用	平日	1,400	2,200	3,000	5,400
		土曜日、日曜日及び休日	1,900	2,900	3,200	7,200			土曜日、日曜日及び休日	1,800	2,700	3,000	6,800
		平日1時間単位	530	630	840	—			平日1時間単位	500	600	800	—
		土日祝日1時間単位	740	840	950	—			土日祝日1時間単位	700	800	900	—

リハーサル室	全日	840	1,600	2,000	4,200	
	1時間単位	320	420	530	—	
練習室1	全日	530	1,100	1,600	2,900	
	1時間単位	210	320	420	—	
練習室2	全日	210	530	740	1,400	
	1時間単位	110	210	210	—	
楽屋	① バス付き、3人用(一部屋畳)	全日	530	840	1,100	2,100
	② シャワー付き、10人用	//	630	1,100	1,600	3,000
	③ 和洋室	//	530	840	1,100	2,100
	④ 3~5人用	//	320	530	740	1,400
会議室	全日	1,100	2,100	3,200	6,300	
	1時間単位	420	630	950	—	
かまくらサロン	全日	1,100	2,100	3,200	6,300	
	1時間単位	420	630	950	—	
野外ステージ	全日	3,200	5,300	7,400	13,700	
附属設備	別に定める。					

注

- 1 使用料には、消費税を含むものとする。
- 2 次の冷暖房利用時期及び利用者が冷暖房の利用を希望する場合は、施設使用料の30パーセントを加算する。
 - (1) 冷房期間 7月1日から9月15日まで
 - (2) 暖房期間 12月1日から3月31日まで
- 3 利用の目的が物品の販売等及び営利目的の興行等の商行為を主とする場合は、施設使用料の30パーセントを加算する。
- 4 かまくらサロンは、大ホール又は小ホールを利用する場合は、上記金額の30パーセントとする。

リハーサル室	全日	800	1,500	1,900	4,000	
	1時間単位	300	400	500	—	
練習室1	全日	500	1,000	1,500	2,700	
	1時間単位	200	300	400	—	
練習室2	全日	200	500	700	1,300	
	1時間単位	100	200	200	—	
楽屋	① バス付き、3人用(一部屋畳)	全日	500	800	1,000	2,000
	② シャワー付き、10人用	//	600	1,000	1,500	2,800
	③ 和洋室	//	500	800	1,000	2,000
	④ 3~5人用	//	300	500	700	1,300
会議室	//	1,000	2,000	3,000	6,000	
	(加える。)	(加える。)	(加える。)	(加える。)	(加える。)	
かまくらサロン	//	1,000	2,000	3,000	6,000	
	(加える。)	(加える。)	(加える。)	(加える。)	(加える。)	
野外ステージ	//	3,000	5,000	7,000	13,000	
附属設備	別に定める。					

注

- 1 使用料には、消費税を含むものとする。
- 2 次の冷暖房利用時期及び利用者が冷暖房の利用を希望する場合は、施設使用料の30パーセントを加算する。
 - (1) 冷房期間 7月1日から9月15日まで
 - (2) 暖房期間 12月1日から3月31日まで
- 3 利用の目的が物品の販売等及び営利目的の興行等の商行為を主とする場合は、施設使用料の30パーセントを加算する。
- 4 かまくらサロンは、大ホール又は小ホールを利用する場合は、上記金額の30パーセントとする。